

②令和2年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組						
1) ハード対策の主な取組										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
①防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービス等の導入	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布、防災無線テレホンサービスの導入、デジタル化、難聴地区の解消等	引き続き実施	・防災行政無線のデジタル化を継続して実施中。【R3年度まで】 ・防災ラジオの有償配布を継続して実施中。	・防災行政無線固定系屋外子局のデジタル化を継続して実施した。 ・防災ラジオの有償市民頒布を実施した。 ・スマートフォン版の防災ナビを引き続き運用している。	・防災行政無線の難聴対策として導入している防災ラジオの出水期での広報、普及啓発、配付を行った。 ・防災行政無線のデジタル化工事を行った。	防災行政無線（固定系）のデジタル化については、平成20年度に完了している。	個人が所有するスマートフォンや専用タブレット端末へ、文字と音声で防災行政無線の放送内容を届けることができるシステムを導入。令和2年4月1日より運用を開始している。			
②浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	・浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備、自家発電装置等の耐水化及び上層階への設置	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	災害対策本部（役場本庁舎）が被災した場合、消防庁舎に災害対策本部を移すことになっている。消防庁舎は、自家発電装置を屋上に設置し、水防対策を講じている。				
③水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材の配備	・水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備 ・大規模水害に備えた水防資機材の拡充	引き続き実施	新規水防団に必要な雨合羽・長靴を購入し配布した。	各消防団員（水防団員）にはライフジャケットを配備し、消防分団には可搬型デジタル無線機を配備している。また、市職員により水防活動用の土嚢を作成した。	既存の資機材維持管理を行った。不足が生じた土のうを補充した。	全消防団員にライフジャケットを配備している。また、全消防分団にデジタル簡易無線機の配備及び防災無線個別受信機の設置をし、ウレタンボートも配備している。	新素材・新技術の活用について検討している。	大規模水害に備えた水防資機材の拡充を行った。		新技術を活用した資機材等の配備をしていく。大規模水害に備えた水防資機材の拡充をしていく。
④水防団（消防団）の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	・水防団の円滑な水防活動を支援するための簡易水位計や量水標、CCTVカメラ等の設置	引き続き実施								危機管理型水位計を設置。
2) ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する取組										
①住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供	・洪水予報等の情報発信（洪水予報等）の実施 ・水位計の情報やライブカメラの映像をリアルタイムで提供	引き続き実施								洪水予報等の情報配信を実施。
②避難勧告の発令に目じたタイムラインの作成	・チェックリストを活用したタイムラインを作成 ・タイムラインを検証し見直しを実施	引き続き実施	作成済み。	タイムラインについては、水位周知河川も含め神奈川県とも意見交換し活用を図っていくところである。	・庁内版タイムライン（案）を作成し、防災関係機関に説明した。 ・タイムラインを作成する中で、明らかになった課題である「避難行動要支援者の避難対策」について、関係課と協議し、避難体制を確立する。 ・庁内版タイムラインの策定、検証訓練を終った改訂を実施した。	作成済みである。【H28年度】	今後タイムラインの作成について検討する。		流域自治体の作成に適宜協力する。	必要に応じて、タイムライン作成に必要な水位情報の提供を行うとともに、多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。
③タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施	・ロールプレイング等の実践的な訓練を実施 ・地域住民を含めた訓練への拡充	引き続き実施	平成29年5月に、京浜河川事務所及び関係機関と共同で訓練を実施。	水防訓練時に、災対本部運営訓練の一環として各指揮本部及び首長によりタイムラインに基づき訓練を実施した。	河川管理者や関係機関と協議のうえ、検討していく。		タイムラインの作成と共に検討していく。	水防管理者が実施する訓練に必要な対応で協力する。		平成30年5月に羽村市とホットライン訓練を実施した。 ・平成31年2月に調布市と訓練を実施。
④タイムラインの高度運用の検討	・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン） ・多機関連携型タイムラインの拡充	引き続き実施	多機関連携型のタイムラインの必要性等について検討中。	運用へ向けて検討していく	・R2年度の実施については今後検討予定	従来の大雨等による河川の越水、洪水等によるタイムラインに加えて、ダム等の放流情報をもふまえた判断基準等を検証する。		京浜河川事務所および流域自治体の取り組みに協力する。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	多摩川をモデルとしたタイムライン高度運用検討会を実施。
⑤想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	H28年度								公表済み
⑥ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実（洪水、土砂災害、津波等）	引き続き実施								実施済み
⑦想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定、改良、周知、活用	・想定最大規模降雨による洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定	引き続き実施	相模川水系・金目川水系の洪水浸水想定区域図に基づいた洪水ハザードマップを作成し、全戸配布を実施。	令和2年度策定 令和3年度以降周知、活用を予定。	県及び市管理河川、土砂災害特別警戒区域等のハザードマップを作成。R3年度に周知を実施予定。高潮については、県による区域指定後検討予定。	相模川浸水想定区域を反映したハザードマップの作成及び配布をしている。	今後、作成について検討していく。			
⑧近隣市町と連携した広域避難計画の作成	・想定最大規模降雨に伴う洪水による浸水により、市町内避難所数が不足する場合や避難が市町内避難所より他市町の方が適切と思われる場合等において、広域避難計画（案）を作成	引き続き実施		湘南広域都市行政協議会の中で、検討している。	広域一時滞在については、2市1町の協議会で運用マニュアルを作成済み	湘南広域都市行政協議会の中で、検討していく。	非常災害時における避難所相互利用協定を平塚市と締結済みである。			平成28年度に「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン」に基づいて、自治体へデータを提供した。
⑨ダム放流情報を活用した避難体系の確立	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	ダム放流情報を加味したタイムラインの見直し等について検討中。	避難体系の確立を検討していく	・R3年度の実施については今後検討予定	ダムの放流情報をもふまえた避難勧告等の発令判断基準等を検証することに合わせて、避難体系についても検証する。			・通知文に警戒レベル相当情報の追記。 ・放流情報の受伝達体制を確立し、訓練を実施。	今後実施予定
⑩応急的な退避場所の確保	・応急的な退避場所の確保	引き続き実施	応急的な退避場所の確保について検討中。	避難体系の確立を検討していく	・R3年度の実施については今後検討予定	浸水想定のない地域にある事業所等との避難場所等に関する協定を検討する。				今後実施予定
⑪要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施	・想定最大規模降雨に伴う洪水による要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成	引き続き実施	地域防災計画の改訂に伴い、要配慮者利用施設の見直しを実施。 要配慮者利用施設に対して、避難確保計画作成の周知を行い、要配慮者利用施設担当部署と連携しながら、施設管理者に対して、計画作成に関する説明会を実施。	要配慮者利用施設に対する避難確保計画の作成・提出促進を実施。令和3年以降は、必要に応じて避難訓練の支援を実施予定	・要配慮者利用施設を対象に、避難確保計画の作成に関する説明会の実施及び茅ヶ崎市版の避難確保計画のひな形を作成し、市公式HPに掲載した。 ・避難確保計画の作成状況については、令和2年10月末時点で9割が計画を提出済みであり、残り約1割は現在、作成中である。	要配慮者利用施設担当部署と調整していく。	要配慮者利用施設所管部署と調整していく。			
⑫マイ・タイムラインの取組推進	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 ・講習会の実施	引き続き実施	地域からの要望に応じてマイ・タイムラインの作成を行う訓練を実施	ホームページ等による周知を継続実施	実施済み	新たな浸水想定による洪水ハザードマップを作成し、その中にマイ・タイムラインを作成できるツールを導入して各戸配布をしたので、浸水想定と合わせて啓発に取り組む。		新聞紙面を活用し、マイ・タイムライン等の周知啓発を実施		調布市でマイタイムライン講習会を実施した。
⑬平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討	・既設案内板の利活用を検討 ・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討	引き続き実施	東電柱に電柱広告事業を実施している東電タウンプランニング株式会社と「地域貢献型広告に関する協定」を締結し、地域に必要な公共情報を発信していく。	ハザードマップ作成後に実施を検討していく。	他市の取り組み状況及び補助制度について確認した。	公共施設等に標識板の設置を検討する。	今後検討していく。			
⑭気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	引き続き実施								平成29年7月に実施済み。

②令和2年度までの取り組み内容の確認

具体的な取組の柱	事項	主内容	目標時期	実施する機関							
				平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
2)ソフト対策の主な取組 (1)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■防災教育や防災知識の普及											
①水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・ハザードマップの見方などの水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	引き続き実施	災害対策課を問い合わせ窓口として対応している。	防災政策課において対応している。	引き続き実施する。	町民安全課において対応している。	危機管理課を問い合わせ窓口として対応		自治体と双方向のホットライン窓口を設定し、気象の見通し等に係る解説を行い、平常時から問い合わせに応じる。	問い合わせ窓口を設置している。	
②水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	・水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催	引き続き実施	地域からの要望に応じて水防災に関する説明を含めた洪水対策訓練を実施	地域からの要望により、水防災に関する説明会を実施している。	地域の訓練等でハザードマップを用い、マイ・タイムラインのワークショップを実施した。	水防災をテーマに、平成27年度は地域講演会を実施し、平成30年度には防災講演会を実施した。今後も講習会や研修会を実施していく。	今後、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会について、実施に向けて検討していく。	体験施設的一般来館者に対して風水害の模擬体験を通じて実施した。	要配慮者利用施設管理者向けの説明会にて、防災気象情報の解説を行い活用促進を図った(茅ヶ崎市)。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を積極的に行っていく。	
③教員を対象とした講習会の実施	・授業を実施する前に担当教員にも水災害の知識を身につけていただくための講習会を実施	引き続き実施	講習会の実施の必要性について検討中。	必要性について検討している。	・小学校(1校)の4年生担任教員に対して、講習を実施。 ・浸水想定区域内の小中学校に対して、避難確保計画の作成を指示。令和2年10月末時点で1校のみ作成中で、残りは提出済である。 ・公立小中学校の校長及び防災担当の教員を対象に水害に係る講習及びタイムラインの説明を実施した。	教育委員会と連携し、教員を対象とした講習会の実施について検討していく。	小中学校及び幼稚園・保育園の教員に対して講習会の実施を検討していく。	コロナ禍であるため、予定していた小中学校教職員や一般県民等を対象とした防災教育研修は、未実施。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、講習会等を積極的に行っていく。	
④小学生を対象とした水防災教育の実施	・小学校の総合学習授業の中で、水防災教育の取組の実施	引き続き実施	市内小中学校に対して、水防災教育に関する講座の実施について周知を行った。相模川洪水浸水想定区域内の小中学校(1校)で講習会を実施	必要性について検討している。	市が主催する防災のイベントにおいて、マイ・タイムラインの取り組みについて説明を行った。	平成28年度は、中学生を対象にHUG訓練を実施した。また、野球協会(学童部)と連携し、防災訓練を実施している。	今後、小学生を対象とした防災教育の実施について検討していく。	小学4年生を対象に「かながわキッズぼうさいカード」を作成し、風水害時の行動について啓発した。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	モデル校と協力し、水防災教育の資料作成を進めている。 川崎市:東小田小学校 世田谷区:砧南小学校 日野市:平山小学校	
⑤出前講座等の講習会の実施	・出前講座等の要望があれば積極的に参加し、防災知識の普及啓発活動等の支援を実施	引き続き実施	自治会や各種団体等からの依頼により、防災に対する普及啓発などの講話を実施。	土砂災害の説明と併せて風水害に関する説明会を実施している。	・浸水が想定される地域の自主防災組織と協力し、マイ・タイムラインのワークショップを実施した。 ・茅ヶ崎市版マイ・タイムラインシートを作成し、市公式HPに掲載した。	自治会・各種団体等からの依頼により講座を実施し、防災に対する普及啓発を図っていく。	引き続き職員を派遣し防災知識の普及啓発活動の支援を予定	関係機関からの要請に応じて、防災知識の普及啓発活動を支援していく。	京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	市町の要請により、水防災意識の向上を図るための説明会・講習会を実施している。	
⑥地域防災力の向上のための人材育成	・市町村の取り組みを支援する専門家リストを作成 ・専門家の派遣	引き続き実施							京浜河川事務所及び流域自治体の取り組みに協力する。	今後実施予定	
2)ソフト対策の主な取組 (2)洪水氾濫被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組											
①水防団(消防団)への連絡体制の確保と伝達訓練の実施	・無線やメールなどを活用した情報伝達手段の確保 ・情報伝達訓練等の実施	引き続き実施	風水害時のために水防団の連絡網を作成した。毎年確認し、最新版に更新をしている。	水防団は消防団が兼務しており、訓練時等に情報伝達体制の確認を行った。	毎月1回、無線試験及び機器点検を実施し、情報伝達手段の保守管理に努めた。	消防団の訓練時等に情報伝達体制の確認を行っている。	水防団は消防団が兼務しており、日頃から情報伝達訓練を実施				
②水防団(消防団)同士の連絡体制の確保	・近隣の水防団の連絡体制の確保	引き続き実施	水防団員名簿の報告時に最新の連絡体制を整備した。分団長間における連絡先を共有し、体制の強化を図った。	車載型の無線機により連絡体制を確保している。	訓練時に地区ごとのチャンネルに合わせ、連絡体系を確認した。	消防本部を介して、デジタル無線機等により消防分団同士の連絡体制を確保している。	デジタル簡易無線機を使用				
③水防団(消防団)や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	・水防団や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検	引き続き実施	6月頃京浜河川事務所が主催する共同点検に参加。地元自治会や水防団等も参加。		相模川共同点検に地域住民及び消防団員が参加し、重要水防箇所等を確認した。(今年度は重要水防区域等の共同点検は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加を自粛したため、分団毎に管轄地域の点検を行った。)	京浜河川事務所主催による共同点検に地域住民や水防団と共に参加している。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	京浜河川事務所が実施する共同点検に参加した。	出水期前に重要水防箇所等の共同点検を実施した。		
④関係機関が連携した水防訓練の実施	・合同水防訓練や水防管理団体が行う訓練への参加	引き続き実施	全16分団(班)を対象とした、巡視ルートの確認等の現地研修会を実施。	出水期前に、防災関係機関と連携した水防訓練を実施している。	京浜河川事務所が企画した水防訓練に消防団員の派遣を行った。(今年度、予定していた水防訓練は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とした。)	地域自治会、水防団(消防団)と水害に特化した訓練を実施している。 平成30年度には京浜河川事務所主催の訓練に参加した。	水防管理団体を対象とした水防講習会に参加	水防管理団体を対象とした水防講習会を開催予定。	関係機関が実施する訓練に必要なに応じて協力する。	令和元年5月に多摩川において水防訓練を実施したほか、水防管理団体が行う訓練に参加した。	
⑤水防活動の担い手となる水防団(消防団)の募集の促進	・広報紙やホームページ等で広く募集	引き続き実施	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知を行った。	水防分団員を通じて地域の中で団員の選出をしてもらえるように周知している。	入団促進イベント等は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としたが広報誌、ホームページを活用し消防団の入団促進活動に取り組んでいる。	町HPによる水防団(消防団)員の募集をはじめ、イベント時等で団員募集や消防団協力事業所の認定などを行い、担い手の確保に努めている。	消防団員の定数確保のため募集を実施				
⑥重要施設(市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等)管理者への情報伝達の充実	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実 ・早期復興を支援する事前の準備	引き続き実施	各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討中。	市町村庁舎や災害拠点病院等については、災害時の会議等で情報伝達を行っている。	・R2R3年度の実施については今後検討予定	予定なし				今後実施予定	

②令和2年度までの取り組み内容の確認

資料2-2

具体的な取組の柱	主な内容	目標時期	実施する機関							
			平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	神奈川県	気象庁	関東地整
			事項	具体的取組						
2)ソフト対策の主な取組 (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組										
■排水活動及び施設運用の強化に関する取組										
①排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	・排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	引き続き実施	大規模水害時における排水計画(案)を検討中。	必要性について検討している。	京浜河川事務所による排水計画(案)の検討状況をふまえ、必要性等について検討していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害時の排水体制等を検討していく。	今後検討していく。			引き続き、大規模水害時における排水計画(案)を検討していく。
②排水訓練の実施	・排水訓練の実施	引き続き実施	今後、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討中。	対策や計画等の作成後、訓練の実施を検討していく。	京浜河川事務所と連携し、排水訓練の実施を検討していく。	京浜河川事務所と連携し、大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。	今後検討していく。			令和元年度に自治体職員向けの排水ポンプ車操作訓練を実施。
③浸水被害軽減地区の指定	・洪水浸水想定区域内(隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない)で、浸水の拡大を抑制する効果があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定	引き続き実施	対象となる地区が存在するか検討中。	予定なし		予定なし				
自由回答欄										
「大規模氾濫に関する減災対策」の取り組みを踏まえ地域防災計画に追記する予定の項目・内容										